

# 平成25年度 社会福祉法人 照徳の里 事業報告

## 1 法人の現況

### (1) 法人の運営の経過及び成果

これまで地域の社会福祉事業の中心的な担い手として活動してきた当法人などに対し、国の規制改革会議等で経営の在り方に関する検討が本格化するなか経営状況の公開や法人の使命である公益的な取り組みのさらなる推進を求める議論が高まってきた。当法人としては地域貢献等を積極的に行い、ご利用者や家族、地域の皆さんに愛される施設を目指して取り組みを展開しているところである。

障がい者及び高齢者の各事業所においては課題であった利用者の定員確保に関して平成25年度の後半になりどうにか達したものの厳しい経営状況になっている。その原因として、障がい者事業所(月浦拠点)においては、障害者自立支援法より障害者総合支援法へと移行する中、本年度より運営費に対する9割保障の補助金がカットされるなどかなりの減収となった。また利用者確保(現在の登録数48名)はできたものの精神科通院の利用者が33名と依然として精神障がい者の利用者が多いため、体調維持等に波があるなど継続して就労訓練や生活訓練等など一定の期間の中で目標をクリアすることが非常に困難な人が多いことを痛感している。またその障がい者にあった仕事等を用意することが非常に難しい課題であり適正に就労的訓練ができるようさらなる改善の必要性を強く感じている。

また、障害者総合支援法の大きな取り組みとして、支給決定プロセスの見直しにより、計画相談支援の対象が原則として障害福祉サービスを申請した障害者等に拡大されたことにより何倍もの仕事量が増え2人の相談専門員では対応しきれない程の忙しい状況である。

高齢者事業所(石坂川拠点)においては、設立当初より想定していた利用者確保ができず、本年度の11月になりようやく満床にこぎ着けた。7か月の空白期間の収益が見込まれなかったことが、経営に厳しくのしかかっている。しかし利用者対応に関しては看取りなどきめ細やかな対応することにより家族の皆さんや地域の皆さんからの信頼も厚くなり最後は「ビハーラまどか」で暮らしたいとのショートステイのリピーターも増えてきた。

### (2) 取り組むべき課題

#### 月浦拠点(障害福祉サービス事業所)

今年度は、平成26年4月1日障害者総合支援法の「新体系」移行にあたっての準備段階としてそれぞれの施設において見直し等も含め事業を進めている。

まどか園は現在グループホーム・ケアホームの2つの事業を提供しているが、平成26年4月からグループホームに一本化される。しかし課題も多く利用者の中には小さな不安やイライラから不眠に至ったり心気症状を訴えたりするケースも多く利

用者が抱える問題にどう対応していくかがカギとなろう。また就労に移行した利用者のモチベーションをどう高めるかが今後の課題となる。就労継続支援B型、生活訓練等の事業を展開しているまどか工房においては、食品部門と農作業部門の2部門で作業の充実を図っている。平成26年度は利用率の低い就労移行支援を廃止することとなる。しかし平成26年度は障害者の高齢化も視野に入れながら生活介護事業開始の予定で進めているところである。

#### 石坂川拠点(高齢福祉サービス事業所)

高齢福祉サービス事業所は、29名定員の地域密着型特別養護老人ホームで規模もさほど大きくなく、他に10名定員のデイサービス、10名定員のショートステイ、居宅介護支援事業所である。山間地にあり介護事業としては新規参入であり、他の介護事業所とのかかわりの中で思い切った施策を打てない現状にあるのが課題でもある。しかし四半期後半では利用率を高めるためにはサービスの質の向上、介護技術の向上、事業内容の工夫等のできることは何でもといった意識を持って取り組んできたことはある程度成果があったと感じている。今後もこのような方針で取り組むことが重要だと考える。

平成 25 年度

# 事業報告書

部 門	障害福祉サービス事業所
事業名	まどか工房 まどか園・まどかの家 支援センターまどか

## H25 年度 まどか工房事業報告

### 1. まどか工房運営の概況

#### (1) 運営の経過及び成果

障がい者の就労訓練の場として平成17年に施設を開所してから9年が経過しました。平成25年度は、障害者総合支援法へと移行し、多機能型の日中活動系サービスとして就労継続支援B型・就労移行支援・自立訓練(生活訓練)を開始して、2年になりました。平成26年3月31日現在、就労継続支援B型:35名、就労移行支援:2名、自立訓練(生活訓練):11名、合計48名の登録者数となりました。

利用者への対応は、利用者の状況や本人・家族のお話を伺い、希望に沿ったサービスを提供する為の内容を定めた個別支援計画を作成しなければなりません。就労継続支援B型は6ヶ月ごと、就労移行支援・自立訓練(生活訓練)は3ヶ月ごとに計画の見直しを行い、本人・家族の意向に沿うサービスの実施に努めました。しかし、就労訓練だけではなく、日常生活や集団生活における個別的支援の必要性が増してきています。新規利用者や、家庭で問題を抱えている利用者には、支援センターまどかや他機関と連携し利用者のニーズに応じた支援を行いました。

当事業所の現在登録者数48名のうち、精神科通院をしている方が33名です。精神に障害をお持ちの方は、体調や気分には波があり、継続して訓練に参加したり、決められた期間の中で目標を達成することがとても困難です。就労移行支援と自立訓練(生活訓練)に関しては、2年間という定められた利用期間の中では利用者の特性に対応しきれないことを痛感しました。

このことから、平成26年度は就労移行支援を廃止し、就労継続支援B型の拡充と、生活介護事業を始めることによって、利用者一人ひとりがその人らしい生活が送れるよう、支援を行っていきたいと思います。しかし、就労移行支援の利用者1人を一般就労させることが出来たのは大きな成果でした。

授産事業においては、農作業部門の充実を目指し、サラダたまねぎの作付面積の拡大を行いました。また、清掃、洗車などの作業も随時行いました。食品部門では、新たに、「生姜かりんとう」の商品化、まどか工房商品の「詰め合わせ」に着手しました。また、既存の商品に加えて新商品のアピールを実施し販路拡大に努めました。今後はお客様のニーズに合わせて、既存の商品のリニューアル(内容量の見直しや包装の改善など)を行うとともに、充実してきた農作業部門とのタイアップ商品の考案などを行っていきます。

年度当初の売上目標1,000万円に対して、収入は986万円となっており、支出が約100万円上回り赤字でした。農作業班では、洗車作業を行ったり、(有)まどかへ野菜を販売しましたが、職員の認識不足で請求書を作成せず収入に結びついていませんでした。また、平成25年度は超極早生のサラダ玉ねぎを耕作しましたが、事

務方の販売への取り組みが遅く収入に結びつきませんでした。来年度は支出にも目を向け目標達成できるよう、職員一同力を合わせて頑張りたいと思います。

## (2) 取り組むべき課題

### 第1の課題

障害により作業能力が乏しい利用者の方に対する作業の開拓です。現在、まどか工房では食品部門と農作業部門の2部門で作業機会の提供を行っています。しかし、利用者が増加し、今まで用意していた作業では対応できない利用者が増えています。また、状態が悪くなった利用者が行える軽作業も全職員が知恵を出し合って作り出すよう努めなければなりません。

### 第2の課題

支出の削減です。平成25年度は農作業部門でも新たな作物の作付けなどに取り組み、食品部門でも既存の商品のリニューアルや新商品のアピールなどを行ってきました。その中で、本当に必要な品物だけを買う、本当に必要な水道光熱費しか使わないよう心がけるなど、これまで以上の支出の削減に取り組んでいければと思います。

### 第3の課題

収益を上げるための作業形態を考えることです。収益を上げるための新たな生産に組み込み、既存の製品の大量生産なども必要だと考えます。その中で、職員、利用者と共に少ない労力で効率よく作業を行えるように作業形態や人員配置を見直すなどしていけたらと思います。

### 第4の課題

農作業班では、洗車作業を行ったり、(有)まどかへ野菜を販売した時は必ず職員は請求書を作成し、収入に結び付けるようしなければなりません。また、平成26年度は超極早生のサラダ玉ねぎのダイレクトメールに早く取りかかれたらと思います。

## まどか園・まどかの家 事業報告

### (1) 運営経過及び結果

昨年度は、関係医療機関や相談支援事業所との連携の結果、2名退所、3名の入所があり、平成25年12月2日時点で利用定員の20名を満たしました。利用者数の増加とともに、発達障害やてんかんなど、障害の種類も増え適切な対応や支援を行う事の難しさを改めて感じた為、施設内で研修を行い、職員の知識や技術の習得を行うなど障害に対する理解を深め、情報を共有し、利用者の特性やニーズに沿った支援を行う事が出来ました。

まどかの家では、世話人が朝食の準備や夕食の準備等を行い、その後は利用者が自分にあった時間で食事をとるなど、まどか園より自立生活に近い形となっていますが、平成26年3月末時点では入所者は3名となり、1名利用を増やしましたが、利用定員の5名を満たすことができませんでした。しかしながら過去には、まどか園からまどかの家に移った利用者もあり、地域生活への次のステップとして、利用者の良い目標となっています。

### (2) 取り組むべき課題

障害者総合支援法ではまどか園・まどかの家の利用者は基本的には日中活動を他の施設（まどか工房）へ通所する事となります。しかし、全員が毎日日中活動に参加できているという訳ではなく、利用者の中には、小さな不安やトラブルが原因で不眠に陥ったり、心気症状を訴えたりすることが多くあります。不調によって通所できない、通所したくないという利用者に対して工房作業等に参加し工賃を稼ぎ、自分の欲しいものを買うなどの目標を設定し工房作業等へのモチベーションをどう高めさせるかが今後の課題になります。その他にも、利用者の抱える問題に対して常にアンテナを張り、早めに関係施設（まどか工房）と連携を取り、相談や助言を行う事でトラブル等を早期回避、解決していくことが大事であると考えられます。

また、25年度は、運営費に対する9割保障の補助金がなくなり、収入減となった為、まどか園の運営は厳しい状態となっています。対策として、職員、利用者全体で節水、節電の意識をより高めることや今まで、水道、光熱費は一律の金額だったが、居室にある家電に応じて水道、光熱費を請求する事が必要となります。

今後は施設全体で運営を考える必要があり、まどか園の利用者が安心して作業等に参加できるよう他の施設との連携を深めながら個別の支援を充実して行かねばならないと考えます。

## 平成25年度 支援センターまどか事業報告

### (1) 運営経過及び結果

#### ① 地域活動支援事業

平成25年度の活動では、利用者からの提案や課題の改善について重点的に取り組んだ。利用者一人一人が持つ障害特性の多様化により、年齢層の異なる利用者の活動や居場所作に関してトラブル発生を回避することを常に考慮しながら対応してきた。

また、利用者それぞれが公平な立場でセンターを活用できるよう障害特性に応じた活動内容の提供を実施した。

#### 月別参加実績(人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
120	166	95	115	100	76	120
11月	12月	1月	2月	3月	合計	
105	132	110	89	140	1,368	

#### ② 相談支援事業

水俣芦北圏域相談支援委託事業と特定相談支援事業で下記の件数を相談支援専門員2名で対応した。対応件数は年々増加しており、昨年から実施している計画相談の契約数が伸びたために、関係機関や個別支援会議の回数が増加している。

支援内容	平成24年度件数	平成25年度件数	前年比(件)
訪問	166	217	+51
来所	258	247	-11
同行	66	93	+27
電話	594	752	+158
電子メール	4	9	+5
個別支援会議	66	185	+119
関係機関	365	663	+298
その他	1	2	+1
計画相談	13	66	+53
計	1,533	2,234	+701

#### 【実施状況報告】

・平成25年度年間計画に基づき発達障害研修の実施、事例報告研修などの取り組みを実施した。

- ・一般相談では、訪問による個別支援を重点的に実施。ご家族への支援や関係機関との連携などを継続的に行うことで、医療や福祉へつなげることが出来た。
- ・退院後の地域生活に関わる相談では、在宅での見守のために、居宅介護事業、訪問看護、日中活動支援の提案などを行い、関係機関と連携をしながら必要なサービスの導入につながった。
- ・医療機関、包括支援センターと連携する機会が増え、個別支援会議の回数も多くなった。それまで全く関係機関につながっていなかった方への支援の取り組みが始まったことは、関係機関との連携の成果と考えている。

## (2) 取り組むべき課題

課題としては、地活での障害者の特性に合わせた支援の展開と利用実績数の増加、利用者の獲得が最も重要と考えています。

成人期からの発達障害、精神疾患などの支援センター利用について、病院からの受け入れの相談が増加しています。圏域や圏域外から、退院時には支援センターまどかの利用を勧められる医師やケースワーカーが増えたことが何よりの評価であり、相談の機会を地活利用につなげられるよう丁寧に対応していくよう心がけていきます。また、障害特性についての理解と援助法などについての知識を高め、支援の質の向上に努める工夫が必要と考えられます。

運営について、平成25年の利用実績を基に水俣市と協議した結果、平成25年度年間委託料980万円から平成26年度年間委託料は680万円となり年間300万円の減収となりました。水俣市福祉課からは、障害福祉サービスを展開していく中で、地域活動支援事業の重要性は高く、支援センターまどかの支援について期待するものは大きいと評価されています。しかしながら、定員数に応じた予算しか組めないとの理由で減算せざるを得ないとの見解であり今後の展開の中で、利用人数の増加があれば委託料の見直しもありうるとの事でした。このことを受け次年度については、職員一人一人が自覚を持って課題に取り組み、実績数を伸ばすための提案をしていかなければならないと考えます。



平成 25 年度

事業報告書

施設名	ビハーラまどか
事業名	特別養護老人ホーム (地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業) 短期入所生活介護事業 通所介護事業 居宅介護支援事業

# ビハーラまどか（石坂川拠点）

## 1 運営の経過及び成果

平成24年12月1日より特別養護老人ホーム・短期入所（ショートステイ）・通所介護（デイサービス）・居宅介護事業を開始する。

当初の目標では、特別養護老人ホームの入居者（定員29名）を4月までに満床にすべく利用者確保に努めていたが、最終的には7か月遅れの平成25年11月にずれ込んでしまった。原因としては、特別養護老人ホームの待機者が当初想定していた人数より少なかったことなどが考えられる。またそれに伴ってショートステイやデイサービスの事業にも影響があり、この2つの事業も、利用者を増やすことが出来なかった。ユニット（10人単位）における職員配置について、ユニット基準の職員（5名）より職員を多く（7名）に配置するなど手厚い介護を模索したため事業経費がかさんだと考えられる。しかし平成26年3月31日現在、特別養護老人ホームの利用者は定員数の29名に達し満床となった。入居者の平均年齢が88.5歳となっているも介護度が平均2.5と低いため依然として経営を圧迫しているところである。

今後、全体的に利用者の介護度も高くなるがしばらくはこのような厳しい状況が続くと思われる。しかし現在10件の入所申込みがあることから、今後も継続して待機者が増えると思われる。

### （1） ショートステイについて

ショートステイの利用率は今年1月末現在49.7%、2月末現在49.7%、3月末現在84.3%、と増加傾向にある。その一因としては、今年になりショートステイを休止される施設がでたため待機高齢者が当施設のショートステイを利用するケースが増えてきたことが大きな要因と思われる。また、入所できないならロングショートを利用したいとの申し込みがあるなど、今後も継続的に利用者の増加は見込まれることから、県や市のご指導仰ぎながらショートステイの増床1の検討を進めていきたい。

### （2） デイサービスについて

現在15名の正式登録があるものの、月曜日から金曜日の開所提供予定員（1日10名）に対して現在（1日平均6名）と定員に満たっていない現状がある。その原因の一つとして、水俣地域の特有な事情等があるため、利用増につながっていないことが考えられる。

今後も利用者確保に向け取り組んでいきたい。

## 2 取り組むべき課題

冬場の水光熱費等に費用がかかったが、機器類の使用時間の見直し等を行った結果、平成26年2月は20万円程削減することが出来た。また、消耗費等の削減もまだ1年目で比較対象が出来にくいところであるが、今後は、事業費、備品費、人件費等の見直しを積極的に行っていきたい。また、入居者からの電気使用料等の徴収も今後検討していきたい。以上のことから少しずつではあるが特別養護老人ホーム・短期入所（ショートステイ）・通所介護（デイサービス）・居宅介護事業等の事業費収入も増えてきている。この半年間の地道な利

用者確保に向けた取り組みや事業費等の見直しの成果と思われる。

今後は常に収支バランスの安定に留意し、マイナスを出さない事業運営を心がけ利用率を限りなく100%に近づけることにより、積極的なコスト削減に向けた取り組みを行い、収支の改善を図って行きたい。

また、地域密着型の特別養護老人ホームの施設として利用者目線に立った施設運営はもちろんの事、地域サポートセンターとして高齢者等の方々の介護予防等にも積極的な取り組みを図って行きたい。